

令和8年第2回東浦町議会定例会議案等一覧表

1 議案等

区 分	件 数	
	令和8年第2回	令和7年第2回
1 条 例	4	2
(1) 制 定	2	1
(2) 全 部 改 正	0	0
(3) 一 部 改 正	2	1
(4) 廃 止	0	0
2 予 算	2	2
(1) 一 般 会 計	1	2
(2) 特 別 会 計	1	0
(3) 企 業 会 計	0	0
3 その他の議案等	16 (2)	7
計	22 (2)	11

2 専決処分

区 分	件 数	
	令和8年第2回	令和7年第2回
1 承 認	0	0
(1) 条 例	0	0
(2) 予 算	0	0
2 報 告	0	0
計	0	0

※ () は開会日以降に配布予定

令和8年第2回東浦町議会定例会議案等概要
(予算関係議案を除く。)

第1 同 意

1 人権擁護委員の推薦について(同意第2、3号)

次の2名を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く。

(1) 戸 田 智 雄 (新任)

東浦町大字緒川 昭和32年生

(2) 山 崎 宏 子 (再任)

東浦町大字緒川 昭和32年生

2 農業委員会委員の任命について(同意第4号から16号まで)

次の13名を農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

(1) 加 古 雄 二 (新任)

東浦町大字緒川 昭和29年生

(2) 鈴 木 譲 (再任)

東浦町大字藤江 昭和30年生

(3) 竹^{たけ} 内^{うち} 和^{かず} 司^し (再任)

東浦町大字藤江 昭和22年生

(4) 竹^{たけ} 内^{うち} 園^{その} 子^こ (再任)

東浦町大字石浜 昭和29年生

(5) 竹^{たけ} 内^{うち} 康^{やす} 則^{のり} (新任)

東浦町大字緒川 昭和38年生

(6) 戸^と 田^だ 重^{しげ} 雄^お (再任)

東浦町大字緒川 昭和24年生

(7) 戸^と 田^だ 義^{よし} 久^{ひさ} (再任)

東浦町大字緒川 昭和31年生

(8) 長^{なが} 坂^{さか} 薫^{かおる} (新任)

東浦町大字生路 昭和36年生

(9) ^{はら}原 ^だ田 ^{たつ}辰 ^お雄 (再任)

東浦町大字生路 昭和27年生

(10) ^{ひら}平 ^{ばやし}林 ^{ひろ}宏 ^や也 (再任)

東浦町大字石浜 昭和36年生

(11) ^ま間 ^せ瀬 ^{かつ}勝 ^{ひさ}久 (新任)

東浦町大字森岡 昭和26年生

(12) ^{みず}水 ^の野 ^{しげる}茂 (再任)

東浦町大字生路 昭和28年生

(13) ^{むら}村 ^た田 ^{そう}荘 ^{はち}八 (再任)

東浦町大字森岡 昭和34年生

第2 議 案：条例（制定）

1 東浦町コミュニティセンター条例の制定について（議案第36号）

コミュニティセンターを設置する。

施行日：令和8年10月1日

条例に規定する事項

町民に集会、交流、講習、文化活動等の場を提供することにより、地域活動の促進を図り、もって町民の福祉の向上に資するため、次のとおりコミュニティセンターを設置する。

名称	位置
森岡コミュニティセンター	東浦町大字森岡字杉之内15番地の3
緒川コミュニティセンター	東浦町大字緒川字屋敷式区58番地の1
卯ノ里コミュニティセンター	東浦町大字緒川字雁狭間山11番地の8
石浜コミュニティセンター	東浦町大字石浜字下庚申坊61番地
生路コミュニティセンター	東浦町大字生路字森腰1番地の1

2 東浦町藤江コミュニティセンター条例の制定について（議案第37号）

藤江コミュニティセンターを設置する。

施行日：令和8年10月1日

条例に規定する事項

町民に集会、交流、講習、文化活動、体育活動等の場を提供することにより、地域活動の促進及び体育の振興を図り、もって町民の福祉の向上に資するため、次のとおり設置する。

名称	位置
藤江コミュニティセンター	東浦町大字藤江字仏132番地の1

第3 議 案：条例（一部改正）

1 東浦町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び東浦町職員の退職手当に関する条例の一部改正について（議案第38号）

勤続期間の計算において、規則で定める場合等に限り在職期間に含めることとする。

施行日：令和8年7月1日

退職手当の算定の基礎となる勤続期間には、職員以外の地方公務員等が引き続いて職員となった場合で、町長が規則で定めるとき等におけるその者の職員以外の地方公務員等としての引き続いた在職期間を含むものとする。

2 東浦町公民館条例の一部改正について（議案第39号）

東浦町藤江公民館を廃止する。

施行日：令和9年4月1日

第4 議 案：未処分利益剰余金の処分

令和7年度東浦町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（議案第42号）

令和7年度東浦町水道事業会計未処分利益剰余金279,059,544円のうち160,954,821円を資本金に組み入れたいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求める。なお、残余は繰り越すものとする。